

岩手県一関市真柴地内における生コンクリート 製造工場からの重油流出事故対応の終了について（終報）

平成27年12月20日に一関市真柴地内の生コンクリート製造工場から重油約4,500リットルが漏出し、その一部が亀ノ倉川に流出した事故を受け、一関市、岩手県、国土交通省では、管理する河川の巡視と汚染防止のためオイルフェンスを8箇所(20本)に設置して重油回収を実施してまいりました。また、原因者である一関レミコン(株)においても、流出原因となった設備の更新や工場周辺の重油回収・浸透した土砂の撤去作業及び亀ノ倉川での重油の回収作業を実施してきました。

その結果、3月上旬までに工場周辺及び亀ノ倉川に油の流出が見られなくなり、3月16日に原因者、一関市、岩手県、国土交通省による関係者合同の現地調査を実施し、河川の汚染がないことを確認したことから、一連の重油流出事故の対応を終了します。

1. 事故概要

- ・ 通報場所：岩手県一関市真柴字岩ノ沢地内
- ・ 通報日時：平成27年12月20日 19時10分頃（一関市消防本部からの通報時刻）
- ・ 事 象：一関レミコン株式会社からの重油の漏洩（約4,500リットル）
- ・ 原 因：屋外タンクからの接続配管の破損

2. 事故対応状況

■ 共通

- ・ 関係者による連絡調整会議(4回)

■ 原因者（一関レミコン）

- ・ 工場周辺の重油回収及び重油が浸透した土砂の撤去【H27.12.20～12.25】
- ・ 亀ノ倉川に流出した重油の回収（オイルフェンス(3箇所4本)の設置及び吸着マットの交換）
- ・ 亀ノ倉川川底、川岸の清掃【H27.12.20～H28.2.15】
- ・ 工場周辺の民家で使用している井戸(16箇所)の水質検査
- ・ 工場周辺の地下水調査
- ・ 老朽化した重油タンク設備の更新

■ 一関市

- ・ 河川巡視、オイルフェンス(1箇所4本)の設置及び吸着マットの交換

■ 岩手県

- ・ 河川巡視、オイルフェンス(3箇所5本)の設置及び吸着マットの交換
- ・ 魚斃死の原因調査

■ 国土交通省

- ・ 河川巡視、オイルフェンス(3箇所7本)の設置及び吸着マットの交換
- ・ 簡易水質試験調査

※設置箇所数は重複が2箇所あります。

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、一関市政記者クラブ>>

問い合わせ先

<直轄管理区間に関する事>

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
河川管理課長 田中 隆俊
TEL019-624-3281（河川管理課直通）

<岩手県管理区間に関する事>

岩手県 県土整備部 河川課
河川海岸担当課長 上澤 和哉
TEL019-629-5901（河川課直通）

環境生活部 環境保全課
環境調整担当課長 黒田 農
TEL019-629-5359（環境保全課直通）

<一関市管理区間に関する事>

一関市 市民環境部
次長兼生活環境課長 黒川 俊之
TEL0191-21-8341（生活環境課直通）